

陳情第 9 5 号	受理年月日	平成 3 0 年 6 月 4 日
付託委員会	保 健 病 院 委 員 会	
件 名	八幡市民会館活用のための駐車場の確保について	
要 旨	<p>現在閉鎖中の八幡市民会館を活用し、公共の利用に供するためには駐車場が必要なことは明白である。</p> <p>現在尾倉小学校跡地に建設中の市立八幡病院の計画では、八幡市民会館の前面駐車場を病院用駐車場としなければ駐車場が不足するとされている。このため、市民の惜しむ声を振り切って旧八幡図書館を取り壊し、また、周辺的美観を保っていた樹木を伐採した上に、八幡市民会館の駐車場までも取り込もうとしている。</p> <p>そもそも新病院の敷地選定に無理があったことは明白である。しかも、選定過程の文書は当会の情報開示請求に対して、ほとんど黒塗りで提示され不明である。市民の財産である市有地の使用に関する処理内容が、当事者である市民に伏せられていることは異常である。</p> <p>現病院の敷地より広い十分な土地の確保が真実であれば、新八幡病院駐車場は当初の敷地内（尾倉小学校跡地）で確保すべきであり、それができないのであれば敷地選定が間違っていたことになる。工事が進んでいる現状においては、少なくとも八幡市民会館の駐車場はそのまま維持し、病院駐車場の不足分はその他の方法で確保すべきである。</p> <p>八幡市民会館の前面駐車場を病院用の平面駐車場とする理由は、大規模災害時の救急対応としているが、日常的に利用していれば災害発生時も駐車しており、それらを移動させることは現実的ではない。むしろ、災害時の対応は小伊藤山公園が適切と考える。</p> <p>ついては、八幡市民会館活用のため、八幡市民会館駐車場は八幡市民会館用とし、市立八幡病院駐車場としないようにしていただきたい。</p>	